



市からの連絡帳

届け出・税・年金

仮住民票記載事項通知書のご確認を

7月9日(月)に住民票の作成が見込まれる外国人の方(世帯主宛)に、仮住民票記載事項通知書と続柄記載事項通知をお送りしました。記載内容のご確認をお願いします。

仮住民票の記載内容および続柄に修正が必要な場合

7月6日(金)までに、変更手続きが必要です。新制度への円滑な移行のため、早めの手続きにご協力ください。

場 市民課(田無庁舎2階) ※手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

◆市民課 田(☎042-464-1311) (内線1451・1452)

住民基本台帳カードは継続して利用できます

7月9日(月)から改正住民基本台帳法が施行されることに伴い、従来は転出によって廃止された住民基本台帳カードが、転出先でも継続して10年間利用できるようになります。

◆市民課 田(☎042-460-9820) 保(☎042-438-4020)

防災行政無線の音響調査



調査に当たり、各スピーカーよりテスト放送を行い、市内各所での音声の到達状況を確認します。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

時 6月中旬～7月中旬の午前9時～午後5時

テスト放送の予定内容

「ただいまより試験放送を開始します。こちらは西東京市危機管理室です。音響調査を実施しています。」

◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

住民票等自動交付機が休止します

住民基本台帳法改正に伴うシステム改修のため、下記の日程で住民票等自動交付機のサービスが停止します。ご協力をお願いします。

6月18日(月)～29日(金)…芝久保公民館
7月9日(月)・10日(火)…田無庁舎、保谷庁舎、ひばりヶ丘駅前出張所、柳沢・芝久保・保谷駅前各公民館、東伏見ふれあいプラザにあるすべての住民票等自動交付機
◆市民課 田(☎042-460-9820) 保(☎042-438-4020)

国民年金保険料の収納業務は民間に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていた方への電話・文書・戸別訪問による納付督促や、保険料の収納業務を民間に委託しています。西東京市での業者は次のとおりです。

□受託業者 (株)アイヴィジット(渋谷区代々木2-4-9・☎0120-927-866)

保 武蔵野年金事務所(☎0422-56-1411)

◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

介護保険負担限度額認定証の更新

平成23年度介護保険負担限度額認定証(介護保険施設における居住費・食費に係る負担軽減の認定証)の有効期限は、6月30日(土)です。7月(平成24年度)以降も引き続き認定の継続を希望する場合は、更新の手続きが必要です。

平成23年度に認定されている方には申請書を送付しました。必要事項を記入のうえ、7月中に手続きをしてください。

◆高齢者支援課 保(☎042-438-4030)

子育て・教育

幼稚園児などの保護者へ補助金

「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金」および「就園奨励費補助金」の申請を受け付けます。

対 西東京市に住民登録している3～5歳児(平成18年4月2日～平成21年4

月1日生まれ)を幼稚園などに通園させている保護者。また、満3歳児に達した時点で翌年度の4月を待たずに幼稚園などに通園させている保護者。

申請方法

①市内の幼稚園などに通園の場合

幼稚園などから配布される補助金交付申請書に必要事項を記入し、指定された日までに幼稚園へ提出。

②市外の幼稚園などに通園の場合

印鑑を持参のうえ、幼稚園などから配布される補助金交付申請書に必要事項を記入し、子育て支援課(田無庁舎1階)、市民課保谷庁舎総合窓口係(保谷庁舎1階)へ提出。

※6月下旬までに幼稚園などから補助金交付申請書が配布されない場合は、子育て支援課へご連絡ください。

□受付期間 7月2日(月)～6日(金)午前9時～午後5時

□添付書類 ※該当する方のみ

◇生活保護受給世帯…生活保護受給証明書

◇平成24年1月2日以降に転入した方…平成24年度課税証明書

◇平成24年1月1日現在海外に居住していた方…勤務先からの給与証明書(平成23年1月1日～同年12月31日に支払われた給与などの支払い証明書)

◆子育て支援課 田(☎042-460-9841)

くらし

防災市民組織補助金説明会と防火防災講話

防災市民組織に対し、活動に必要な備品・用具などの購入費用の一部を補助する制度があります。この制度について、下記のとおり今年度の補助金実施要領を説明します。また、説明の前に西東京消防署員の「防火防災について」の話がありますので、新規に組織を結成したい方のほか、一般の方の参加も歓迎します。

時 6月24日(日)午前10時～11時30分

場 防災センター6階

◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

史跡玉川上水整備活用のための作業説明会

都水道局が行う水路・のり面の保全の

ための樹木のせん定・伐採などについて、西東京市・武蔵野市内のこれまでの作業報告と、今後の作業予定を説明します。

時 7月4日(水)午後6時30分～8時

場 武蔵野イングホール(武蔵境駅前・武蔵野市境2-14-1)

申 当日、直接会場へ

問 東京都水道局経理部

(☎03-5320-6385)

◆社会教育課 保(☎042-438-4079)

生垣設置助成制度をご利用ください

市では、緑豊かな「うるおい」と「やすらぎ」のあるまちづくりを進めるため、道路に接する部分の生け垣の設置に対し、助成制度を設けています。

これから生け垣を作りたい方やブロック塀などを撤去して生け垣にしたい方はぜひご利用ください。

□助成金額 生け垣設置…1m当たり1万円(30mを限度)、生け垣に改造するための既存ブロック塀などの撤去…1m当たり6,000円(30mを限度)

※詳しくは下記へご相談ください。

◆みどり公園課 保

(☎042-438-4045)

保谷こもれびホールの臨時休館日

6月26日(火)は、館内特別清掃および設備点検などにより臨時休館します。ご理解とご協力をお願いします。

問 保谷こもれびホール

(☎042-421-1919)

◆文化振興課 保(☎042-438-4040)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◆新井 正守 様

(戦争遺品 風呂屋煙突)

◆管財課 田(☎042-460-9812)

地域福祉コーディネーターほっとネットへご相談ください

今年度から北東部圏域にも追加配置に

地域の課題・困りごとを地域の皆さんと一緒に解決する仕組みとしてほっとするまちネットワークシステム(ほっとネット)をつくり、調整役として、平成22年度から地域福祉コーディネーターを地域に配置しています。今年度から、これまで試行的に取り組んできた中部圏域(田無小・保谷小・泉小・谷戸第二小・本町小学校の通学区域)に加え、北東部圏域(保谷第一小・碧山小・栄小・東小・住吉小学校の通学区域)にも同コーディネーターが1人追加配置され、2人体制になりました。

地域福祉コーディネーターとは

皆さんが生活している中でふと感じた疑問や、どこに相談に行けばいいのか分からない問題を解決するためのお手伝いをします。皆さんと一緒に考え、専門の窓口につなげたり、解決に向けて一緒に仕組みを作ったりします。

地域で困りごとがありましたら、気軽に、ほっとネットステーションの地域福

祉コーディネーターへご相談ください。

「ほっとネット推進員」を募集します！まずは登録研修にご参加を

ほっとネット推進員とは、地域福祉コーディネーターと連携して地域の課題の解決や問題解決をする仕組みづくりに協力していただける方のことです。下記のとおり、ほっとネット推進員の登録研修を開催しますので、ぜひご参加ください。

時 7月4日(水)午後1時30分～3時

場 防災センター6階

申 6月27日(水)までに、住所・名前・電話番号を添えて、電話またはファクスでほっとネットステーションへ。

※この事業は、市が社会福祉協議会に委託して、平成22年度から実施しています。

問 ほっとネットステーション(田無町5-5-12田無総合福祉センター1階・☎042-497-4158・FAX042-466-3555)

受付時間：月～金曜日午前8時30分～午後5時

◆生活福祉課 保(☎042-438-4024)

西東京市 創業資金融資あっせん制度をご利用ください

市内で新たに創業するか、創業から1年未満の中小企業者向けの、創業資金融資あっせん制度です。

あっせんの要件

□新たに創業する場合

①法人は市内に本店または支店などを設立すること、個人の場合は市内に住所があり、かつ市内に事業所を置くこと ②事業開始に必要な資格や許認可などを、債務保証が得られる前に取得している ③事前に西東京創業支援・経営革新相談センターで経営診断を受け、創業計画書を作成している ④資金の限度額(別表参照)

□創業から1年未満の場合

①法人は市内に本店または支店などがあること、個人の場合は市内に住所と事業所があること ②事前に西東京創業支援・経営革新相談センターで経営診断を受け、創業計画書を作成している ③資金の限度額(別表参照)

申 7月2日(月)から随時、提出書類をそろえて産業振興課へ直接持参(保谷

庁舎3階)。 ※申込書類は市HPからダウンロード可。産業振興課および取扱金融機関でも配布。

※創業計画書の作成に必要な経営診断は、6月15日(金)から随時、西東京創業支援・経営革新相談センター(☎042-461-6611)へ予約を。

◆産業振興課 保(☎042-438-4041)

別表 創業資金融資あっせん制度

Table with 4 columns: 資金区分, 運転資金, 設備資金, 運転・設備併用. Rows include 融資限度額, 償還方法, 償還期間, 融資利率, 利子補給率, 借受者負担率.